第18回福井地方裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成24年7月12日(木)午後1時30分から午後3時50分まで

2 開催場所

福井地方裁判所第1会議室(3階)

- 3 出席者
 - (1) 委員

石山容示委員長,竹川重弘委員,田辺信委員,中村敏明委員,橋本修明委員, 樋口英明委員,松田淑子委員,山川均委員,吉村瞬潤委員(五十音順,以上9 人出席,海道洋子委員は欠席)

(2) 事務担当者等

杉山事務局長,中島刑事首席書記官,西井事務局次長,早川総務課長,笛吹 総務課企画官,野川総務課課長補佐,諏訪総務課庶務係長

4 議事

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 裁判所の防災に関する取り組み状況の説明
- (3) 福井地裁における裁判員裁判の運用状況の説明
- (4) 意見交換
- 5 意見交換要旨

別紙のとおり

- 6 次回開催期日及び意見交換のテーマ
 - (1) 次回開催期日 平成24年11月29日(木)午後1時30分
 - (2) 意見交換のテーマ 未定

意見交換の要旨

(:委員, :委員長, :事務担当者)

裁判員等選任手続き期日に関するお知らせについて

「裁判員等選任手続期日のお知らせ」の後に「呼出状」とあるが,一般の国民から見ると,違和感があるので,表現を変更するか,削除してはどうか。

裁判員、補充裁判員の選任までの待ち時間について

: 裁判員等候補者が,選任手続での待ち時間中,リラックスできるよう な工夫はされているか。

: 待合室には、裁判員等候補者の皆さんがリラックスできるように、雑誌やお茶などの飲み物を用意したり、分からないことがあれば係員に聞いてくださいと案内し、緊張をほぐすようにしている。また、「裁判員等選任手続期日のお知らせ」に同封している「はじめにお読みください」と題する書面には、裁判員等選任手続の終了予定時刻を記載したり、待ち時間があること、新聞や図書を持参していただいても差し支えない旨を記載する等の工夫を行っている。

: 裁判員等候補者の皆さんは,裁判員等選任手続中はかなり緊張していると思うので,一層,裁判員等候補者がリラックスできるような工夫をしてはどうか。

: 今後も,運営改善に努めたい。

裁判員等の選任手続について改善した点について

: 裁判員裁判が施行されてから現在までに,選任手続でどのような運営 改善が行われたのか。

: 裁判員等の選任手続については、受付システムを改善したほか、選任手続当日の裁判員等候補者に対する質問の方式を、グループごとの質問から全員に一括して質問する方式に変更したことにより、裁判員等の選任に要する時間が短縮されている。また、以前は待ち時間中にクラシッ

クのBGMや環境ビデオの映像を流していたが,アンケート結果を受けて,ストーリー性のある広報用アニメを流すようにしたところ好評を得ている。

裁判員経験者のアンケート結果の活用について

: 裁判員等経験者のアンケート結果についての説明があり、それによると、裁判員等に選ばれる前の気持ちは「やりたくなかった。」が多かったが、裁判員等として裁判に参加した後の感想では、ほとんどの人が「良い経験と感じた。」との感想を持っているとのことである。このような資料を事前に裁判員等候補者に送付すれば、緊張が和らぐのではないか。

裁判員経験者からの情報発信について

- : 現在,裁判員経験者が自らの経験に基づく意見を発信する方法として,どのようなことが行われているのか。
- : 裁判員裁判が終わった都度,司法記者クラブ主催の裁判員経験者による記者会見が行われており,また,今年4月には,裁判所が主催する裁判員経験者の意見交換会を開催したところである。
- : 新聞記事だけを見ても一般の人にはあまり参考になるとは思えない。 将来的には,裁判員経験者が経験談を自主的に発表できる場が設けられれば良いと思う。

犯罪被害者への配慮について

- : 福井は人口も少なく世間が狭いため、性犯罪の被害者等への配慮が必要 だと思われるが、何か配慮はされているのか。
- : 検察官も法廷では被害者の名前は読まないなど,被害者が特定される情報は出さないことにしている。また,事件の立証に必要のない被害者等のプライバシーにかかる情報は公判に出さないようにされている。

遠方から参加する裁判員等候補者への配慮について

: 敦賀市や小浜市など遠方から参加する裁判員等候補者に対し,何か配慮しているのか。

: 裁判員等選任手続を午後から始めたり,宿泊が必要な場合は宿泊料を支払ったりしている。